

第101回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年4月20日（水） 10:03～10:27

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：（第118報のとおり説明）

- ・ 県内避難所入所者のうち、二次避難者が13,335人と前回より201人の増。
- ・ 鉄道については、阿武隈急行の瀬上ー福島間が4月中に再開予定。
- ・ 水道について、いわき市などで6,175戸が断水、前回に比べ400戸減。いわき市の復旧率は98.2%。

知事：

- ・ 浪江町の人的被害について、183人となっているが、どういうことか。死者か行方不明者か。町の漁港では41%確認しているようだが。

事務局：

- ・ 町の方からの報告で183名の行方不明者を確認している。

知事：

- ・ 町の人口が21,000人で、確認しているのが41%。あまりにもギャップが大きいのではないか。

事務局：

- ・ 浪江町の人的被害について、資料p6にあるとおり、死者3名、行方不明183名が上がっている。浪江町においても、役場機能の移転等により情報把握が難しく、現在そのような数字になっている。

知事：

- ・ 県警では、死者・不明者については、どのように把握しているのか。

県警：

- ・ 現時点で、今朝時点での報告が未だのため、詳細について把握していない。

知事：

- ・ これについては、確認する必要がある。詳細について詰めるように。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 数値は、いずれの地点でも概ね横ばい又は減少傾向が続いている。

（3）「福島県被害者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化・スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況について、昨日は、いままで最多で1,364人の所在確認。累計で7,070人。
- ・ 避難所入所者の問い合わせ状況について、昨日59件、うち情報提供15件、累計988件。

(4) 緊急被ばくスクリーニングの稼働状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 4月18日（月）については、1,912人のスクリーニングを実施（10万 cpm 以上はなし）。累計は161,181人。本日も、10市町11箇所を実施する。

(5) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料（第34報）により説明

- ・ 220件の相談を受け付けた（前日－15）。
- ・ 学校関係の基準が示されたとのことで学校関係についての問合せが多い。校舎・校庭等の利用判断で $3.8\mu\text{ Sv/h}$ という基準が示されたが、その根拠についての照会があった。これは、 20 m Sv/y の暫定基準値を屋内と屋外での生活行動から逆算して算出したものと説明している。また、 $3.8\mu\text{ Sv/h}$ 以下の地域で屋外で活動するときに注意すべきことはどうなのかという質問もあり、それに対しては、通常どおりで問題ないと回答している。
- ・ 家庭菜園の野菜について大丈夫かとの質問があり、摂取制限のものについては、避けていただき、それ以外については大丈夫だと回答している。
- ・ 日常生活についてだが、昨日、雨が降ったが、雨に濡れても大丈夫かという質問に対しては、大丈夫と回答している。
- ・ 自宅が計画的避難区域に当たるかどうかの問い合わせがあったが、現在の放射線の値からみて該当しないのではないかと回答した。
- ・ つくば市が福島県からの避難者に対して、放射線の測定を求めていることの報道がされたことについて腹立たしい、また知事からもつくば市に対して抗議を申し入れてほしいとの意見があった。

(6) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 昨日は、113件の相談を受け付けた（前日比＋28件）。
- ・ 営農については、津波での被害や出荷制限、農産物の価格低迷による資金繰りがうまくいかないなどの経営資金関係の融資に関する問い合わせがあった。
- ・ 水稻の作付けについて、大丈夫だとの報道があったが、特別の対策が必要なかなどの問い合わせがあった。

- ・ 出荷・流通については、山菜の出荷・流通の制限で資金繰りがうまくいかないなどの問い合わせがあった。
- ・ 放射性物質の残留したものを食べ続けても大丈夫かとの問い合わせに対しては、一定の数値以下については、支障がないと回答した。
- ・ 各種意見については、ストロンチウムについて分析すべきではないかという意見や出荷制限について、更に地域別での制限等をやるべきではないかという意見もいただいた。

(7) 県内の都市公園の利用判断に係る対応方針(案)及び

「福島県環境放射線再モニタリング調査計画(案)」について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 昨日、国より学校の校舎・校庭等の利用に当たっての暫定的な考えや保育所等の園舎・園庭等の利用判断に係る暫定基準が示されたことことから、子どもが集まる場所ということで、県内の都市公園の利用についても、上述の基準と同様に取り扱うのが望ましいと考え、これまでの調査結果において、一定水準を上回った施設については、再度モニタリングを実施し、その結果に基づき利用判断を行うよう要請する旨、了承をいただきたい。

松本副知事：

- ・ (※副知事から、本部会議メンバーに打診し)
上記について、了承した。

※引き続き「福島県環境放射線再モニタリング調査結果(案)」について説明

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 今回の調査については、子どもが集まるということで、「学校等校庭・校舎」のほか「都市公園等の敷地等」についても行うもので、念のため再度行うものである。このことについては、改めて御理解願いたい。
- ・ 学校等の校庭等については、県が4月7日に行った調査結果を基に、測定値が制限値を上回った箇所について、国の示した制限値を更に厳しくし、制限値を1割程度下回る数値である $3.4\mu\text{Sv/h}$ 以上の施設について、今回、国が行った調査方法に準じて再モニタリングを実施したい。
- ・ 今回の調査対象は、28地点、保育所が8箇所、幼稚園が4箇所、小学校が9箇所、中学校が7箇所になる。
- ・ また、都市公園等については、4月12日から15日に掛けて別紙調査をしたうち、今回都市公園と県立高等学校について実施するもの。
- ・ 調査の進め方については、昨日雨が降り、晴天でないと正確なデータが得られないため、晴天時を待って速やかに実施したい。了解を得られれば、こ

の体制で実施したい。

松本副知事：

- ・ 大変だと思うが、しっかり実施してほしい。
- ・ このモニタリングについては、安全側に立ち、万全を期すために再モニタリングを実施するもの。今後、さらに追加ということも想定に入れながら、とりあえず、学校・都市公園について調査を行いたいと思う。
- ・ 繰り返しになるが、昨日示された基準についての問い合わせについては、安全側に立った判断であるということを、それぞれの窓口が丁寧に説明し、県民の方に十分に御理解いただくようお願いしたい。
- ・ 本日の夕方の会議については、開催しない。
- ・ 明日の本部会議の開催時間については、日程の調整が必要なため、別途連絡する。なお、緊急に本部会議を実施する場合については、その都度連絡する。

(8) 知事：

- ・ 昨日、学校の基準が示された。本日から問い合わせが多くなると思う。その対応について、しっかりと正確な情報を分かりやすく説明するようお願いしたい。